

奥地過疎山村の消滅過程

—徳山村の共同体性とその消滅—

柿 本 国 弘

はじめに

本校から北西へ向って車で2.5時間、両白山地のふもとに発する揖斐川沿いに位置する徳山村が、県下100市町村の一角から姿を消すことになって(1987年4月から廃村)から一年近くが過ぎようとしている。一つの行政体が消滅することは、ましてや同村のように余儀ない外的事情によって廃村のやむなきに至ることは、何といっても大きな重みをもつできごとである。ましてや同村は、その起源を遠く縄文時代に発することが確認されており、平安以降は文献的にもその存続性が確認される地域である。今日に至る徳山村の数多くの方言のなかには、縄文時代から続いているものもあるのではないかと、ということを知ったことがあり、たとえそれが冗談であるにせよ、驚嘆と郷愁の念をよび起こさずにおかないものがある。なによりも廃村という事実の重みを身をもって感じざるをえないのが、当の村民自身であることは指摘するまでもなからう。そうであればこそ、廃村の不安と苦汁の経験が与えたもろもろの教訓、これだけの年月を費しながら未だにダム完了の見通しははっきりしないこと、補償問題が終わっていないこと、奥地山村を犠牲にしての平野部・都市部の繁栄という事実などなどをどう見るかといった問題から教訓を得ておくことは今後のために必要なことはいうまでもない。私はごくわずかしか原地の人の声やそれにかんする出版物を目にした経験をもっていないが、それらをとおして大変に印象、感銘深いのは同村の人たちの村に対する深い愛着、郷土愛ということであ

る。国土・地域・まちづくりの支えとなるべき地域への執着性(郷土愛)の深さ、大きさである。「徳山村史」を読んでも、そこに流れているのは、長い歴史をもつこの村に対する「郷土愛」ということのように思える。郷土愛は、いま少し伝統的な、昔ながらの学問体系(国家、歴史論など)からすれば、「共同体」あるいは「共同体性」とほぼ同じであるか、あるいはそれに関連する概念とってよからう。徳山村の場合、長い歴史に支えられてきたこと、またおそらく全国でも屈指とってよいような最奥山地の峡谷に、ひっそりと存続してきたことが、他地域にはないような、あるいは一味ちがった「共同体性」を形成してきた基本要因であろう。本稿は、過疎とダム計画によって廃村に追いこまれた徳山村の消滅過程の一端を、この「共同体性」という点を念頭におきながらたどってみることにしたい。なお誤解のないように一言しておけば、ここで「共同体性」というのは、当該地域の人々の郷土愛、生活上の自給自足性、自治性、労働や日常生活上の協調性、連帯性といったごく平凡な意味であって、国家論史で問題とされる階級社会の下で、非階級的要素がどのように見られるか、そのような要素があるかないか、といったやっかいな問題のことではない。ましてや「運命共同体」の名のもとに何もかもいっしょくたにする軍国主義者の用法でもなければ、「公共」の名のもとに一切の対立物を有和しようという意図から用いようとしているわけでもさらさらでない。どのような地域社会であれ、それが、ひいては社会全体が成り立っていくに必要な郷土愛、自立性、自治機能、協調性といった要素の

ことである。都市化、個人主義化が今後ますます進行せざるをえない日本社会にあって、地域と社会の本当の建設は、良き意味での共同体性(以下カッコは省略)の建設以外にはありえない。徳山村消滅の一つの教訓を、この点に注目して、共同体性(村機能)を培ってきた基盤と、ぎゃくにそれを損ってきた要素がどのようなものであったかをポイントにして一言してみたいのである。

なお徳山ダム建設計画にともなう諸問題、村産業の変化のありさまなどを独自に追求した論文、討論としては、木村一夫「多目的ダム開発計画と徳山村の変容について」(『大垣女子短大紀要』No.8, 1976年)、「同(II)」(同, No.21, 1985年)、「同(III)」(同, No.23, 1986年)、「同(IV)」(同, No.26, 1987年)また「座談会、徳山村過疎調査を終えて」(『自治研ぎふ』, 第10号, 1980年11月)、「ダム建設に揺れる徳山村」(同, 第14号, 1981年10月)「座談会、徳山村はいま……」(同, 第26号, 1986年6月)などに詳しい。ダムの技術的側面その他については本誌の南清彦論文でも触れられている。本稿はこれらを参照させていただいたものであり、それ以上に何かを述べようとしているわけではなく、私自身の確認のためにまとめたものにすぎない。

I 『徳山村史』にみる徳山村の共同体性

『村史』(昭和48年発行)は徳山村の共同体性を「うるわしい社会生活」として次のように述べている。「徳山のむら(部落)は、本郷むらを中心として8つのむらに分散し、素朴で誠にうるわしい生活をしている。部落と部落との距離は数キロの位置にあり、川沿いの比較的平地で、水利の良い所にこじんまりとまとまり、部落全体が家族的な雰囲気をかもしだし、隣り歩きも多くなるうるわしい生活をしている。戦後、部落の生活もかなり変貌したが、真のうるわしさは失っていない」(1036ページ)。もちろん「うるわしい生活」といっても、最奥地山村のことであり、物質的に恵まれたうえでのことではなく、その点ではきわめて低い生活水準であり、健康

な者なら死に至るまで働き続けねば生きていけないような所だということを前提としてのことである。今井幸彦氏がかつて次のように描写されていた。「農村においてもそうだったが、戦前の山村は特に排他的、封鎖的性格の強い社会だった。少しでも傾斜がゆるやかな山間の土地や、水のあるところは、ことごとく畑や水田として利用し、『耕して天に至る』山村特有の現象が生まれた。田や畑は平地に比べると零細をきわめ、耕地と住居との間の山道を、肥料や収穫物を肩にかついで往復する。平地農業に比べ労働条件ははるかに劣悪だったし、生産性も低く、生活水準も劣っていたが、住民のほとんどは、半ば諦め半ば満足していた。山村の封鎖性は都市との格差意識さえ持たせなかったし、山村地主を頂点とする封建的な共同体組織と家族制度は住民をがんじがらめにしていたのである」(同氏編『日本の過疎地帯』岩波, 1968年, 56-57ページ)。「村史」が誇るようなこうした共同体性は、どのような町村にも存在し、多かれ少なかれ共通するものであるが、長い歴史と最遊地山村という環境によって培われた徳山村のそれは、具体的には次のような要因に支えられていた。まず産業・経済面では、以下のような要因である。

第一は、同村の中心産業は、いうまでもなく農林業であったが、その農業面での共同性である。次節でいまま少し具体的にのべるとして、表1のように同村の世帯、人口数がほぼピークであった昭和35(1960)年ごろ、482世帯、2294人、産業人口1266人だったが、そのうち農業主従事者568人(45%)、林業324人(23%)、建設業186人(15%)、の割合であったが、この農作業において、「ゆいっこ」とか「てつだい」といわれる協同労働がおこなわれていたことである。「ゆいっこ」というのは、田植えの時に数軒の家が手間の貸し・借りをして順次すませていく共同作業のことである。稗畑の草取り・水田の草取りなどにも娘衆がゆいっこをした。近年は田植えだけになっていた。ゆい、てまがえと呼んでいる部落もあった。「てつだい」とは、親戚や日ごろ懇意にしている仲間が、無償で労働を提供

することである。田植え、稲刈り、普請の木よせ、屋根修理など多くの人手を必要とする仕事で行なわれたもので、戸入むらでは、このてつだいを「ノード」と呼んでいた。なお、個人的に災害・災難をうけた場合は、個人の救助作業はもとより、むら全体が救助作業にあたった(以上『村史』1053—54 ページ)。

ちなみに、このようなゆいや手間がえ(労力交換)は昭和40(1965)年の延べ人数481人から55(1980)年には105人へと、また無償の手伝いは、487人から59人へと大幅に減少し、相互扶助の面から村の解体を裏づけることになっている(前出、木村一夫「多目的ダム開発計画と徳山村の変容(II)」2ページ参照)。

第二に、主要産業である林業における協業の必要性である。徳山村は総面積の98%が山林であり、その面積は数万町歩に達する。そのため、江戸、明治、大正期をとおして段木(段木とかつたの薪のこと)伐り、板挽き(昭和初期～終戦直後)、木炭焼き(戦前～昭和37年ごろまで)が盛んに行なわれ主な生活手段となっていた。段木は、谷でそれを切った人が、共同で谷水をせき止めダムを作り、その水を一気に放水する鉄砲水で流すが、こうした仲間仕事、共同仕事は「もやい仕事」と呼んでいた。

板挽きは、各個人あるいは2～3人が組をつくって、2里以上も奥山に入り、板を挽き乾して部落まで背負って下す、そして馬車で本郷部落まで運んで商人に売るという手順であった。

第三は、共同の生活基盤としての入会地の存在である。入会は入相、入合とも書き、一定地域の住民が一定の山林、原野、水面などを共同利用することで、とくに林野の場合が多く、江戸時代には、入会の山野は多くの場合免租地であった。もちろん利用する度合が増すに従い、入会紛争が起きがちとなる。

しかし広い面積の入会地(南論文参照)をもつ徳山村の場合は、全国にも珍しい入会地で、部落対部落の紛争はあったものの、個人的な争いはなく、有力者によって一般農民が不当に締め出されることは全くなかった、と『村史』は

記している(683ページ)。このあたりの背景が同村の強い共同体性の理由になっていたかもしれない。念のために、そのことと関連するが、水資源開発公団の話だと、とくに本郷部落奥地の共有地(入会地)の買収が終らない(共有財産管理委員会の了承が未だに得られない)ために、山地の調査には全く立ち入れない状態が続いているとのことであった。

次に生活上、文化上の共同性も強いものがあったし、ある意味ではこの方が重要であったろう。葬儀のさいの生活互助機能や春祭り、秋祭りの祭りごと、また共同施設としての神社、道場(信仰場)を中心にして、『村史』の強調する「うるわしい社会生活」が営まれていた。また遠く古来(原始共産制社会)から、共同体のもう一つの存続条件であった「相互牽制」(これについては、青木満男「共同体と国家(上)」『名城商学』第34巻第3号、1985年1月、66ページ参照)については、「ムラの制裁については、あまりみるべき事はない。盗伐に関しては、罰金・道具取りあげ・村はちぶ等があったようだが、実際はあまりきつくなかったという」と指摘されている(『村史』1048ページ、傍点は原文)。また最高時でもせいぜい2300人の者が8つの部落に分散して生活していた同村のことであるから、家柄においてたいした格差はなく、古い家、新しい家といった意識があったぐらいである。

以上徳山村が廃村となっても、私どもが学び、ひき継ぎたいと思う同村の共同体性の一端とその基盤について触れた。『徳山村史』に流れる基本精神、そしてまた村民の言動のはしばしの底を流れている共通のものがここに示されていると思えるのである。ただしくり返しとなるが、最奥地の細々とした山村のきびしく低い物的生活水準を前提とした限りのものであること、共同体の名のもとに、一切の批判されるべき対立的、敵対性を肯定しようなどということでは全くないことは言うまでもないし、村内に所得格差もあってこれがダム建設による立ちのき補償の一つの障害をなしたこと、などについては、前出諸論文でも触れられている。

II 徳山村消滅の基盤

徳山村はダム建設計画の嵐にまき込まれることによって消滅した村である。もとより、わが国のどの農山村も経験を余儀なくされた高度成長下での過疎化がその基盤を形成していたことはまぎれもない事実である。しかし村全体を水没させる大規模ダム開発計画がなければ、遠い将来はともかくとして、近い将来に消滅するような村でなかったことも確かな事実である。先述のように、それだけの存続基盤(共同体性)を備えていた村だったからである。本節では、まず村消滅の産業・経済基盤を形成した高度成長下の過疎化の進行について一べつし、合せて村財政の面からその存在基盤の弱さがあったこと

を見ておこう。次いでダム建設計画が廃村の決定的契機をなしたことを、そのさいの特徴点に注目しながら触れることにしよう。さいごに、同村村民の思想、運動面における共同体としての一定の弱点も消極的ではあるが廃村の一要因につながらざるをえなかったことについて触れることにしよう。

(1) 過疎化の進行

奥地山村の多くがそうであったが、徳山村でも心理的な面はともかくとして、生活、地域面で目立った変化を受けるようになったのは、太平洋戦争敗戦によってではなく、高度成長によってであった。そのことは、土木事業などによる現金収入によって、戦前からの自給自足の生活から脱却するようになったのが高度成長以来のことであったこと、また中部電力株式会社

表1 徳山村の人口・戸数変化

年	人口	戸数	人口密度	年	人口	戸数	人口密度
明治 22	1,610	247	6.5	昭和 23	2,112	392	
...		" 24	2,001	390	
大正 9	2,024	382	8.0	" 25	2,185	422	8.6
" 14	2,180	...		" 26	1,968	397	
...		" 27	2,001	398	
昭和 2	2,316	378		" 28	2,018	390	
" 3	2,299	377		" 29	2,018	390	5.2
" 4	2,203	373		" 30	2,247	428	5.2
" 5	2,209	370	5.9	" 31	2,247	428	5.2
" 6	2,241	377		" 32	2,247	428	5.2
" 7	2,237	377	5.9	" 33	2,247	428	5.2
...		" 34	2,247	428	5.2
" 9	2,200	366		" 35	2,293	482	4.7
" 10	2,175	371		" 36	2,293	482	4.7
" 11	2,186	366		" 37	2,293	482	4.7
" 12	2,251	369		" 38	2,294	482	4.7
" 13	2,142	363		" 39	1,883	469	4.0
" 14	2,148	362		" 40	1,882	470	4.0
" 15	1,938	360	5.3	" 41	1,787	463	3.8
...		" 42	1,659	444	3.7
" 19	1,569	...		" 43	1,734	463	3.7
" 20	2,276	417	5.4	" 44	1,720	453	3.8
" 21	2,083	406		" 45	1,585	476	3.3
" 22	2,170	447		" 46	1,717	500	

「徳山村史」56ページより

奥地過疎山村の消滅過程(柿本)

表2 農家戸数の減少状況

	総農家数				農 家 人 口 (老人を除く)
		専 業	第1種兼業	第2種兼業	
昭 35 年	333	35	149	149	1,720
40	305	23	68	214	1,454
45	305	23	8	267	1,160
50	284	22	10	252	1,010
55	267	31	4	232	784
60	71	11	4	56	185

【岐阜県総計書】 各年版などより

により、「農山漁村電気導入促進法」にもとづいて、全村に電気導入が実現したのが昭和38年であったことなどによって確認される。こうした奥地山村の「近代化」のうえに立って、全国の農山漁村地域の過疎化が問題とされるようになるのは昭和40年代に入ってからのことであるが、徳山村の場合も昭和40年ごろからゆるやかな人口減が見られるようになってきている。すなわち表1のように昭和37,38年ごろをピークとして人口が増大したあと、次の表2のように、農家数は昭和35年の333戸から40年には305戸へ(8%減)、専業農家は同じく35戸から23戸へ(34%減)となり過疎化現象が出はじめている。しかし過疎化が全国的に確認されるようになった昭和40年代においては、第一種兼業農家

は、昭和40年の68戸から50年の10戸へ(85%減)と大きく減少しているものの、専業農家は1戸しか減少してないこと、また農家総数は305戸から284戸へ(7%減)とかなり少ない減少にとどまっていることが、むしろ注目されよう。もちろん専業農家のなかには男子生産年齢者がいない家が多くあったり、また最も有力な副業、あるいは主要生業であった林業が、昭和30年ごろから王子製紙などの大手会社がパルプ材として、徳山村の原生林を伐採し、10年間ぐらいで切り尽したという実態が、過疎化のありさまを示している。

第一種兼業農家は、薪炭、育林、木材伐出、きのこ、わらび、わさび業などを営んでいた。次の表3でわかるように、徳山村の産業別就業

表3 産業別就業者数(国調)

(各年10月1日現在)

産 業 別	昭 和 35 年	昭 和 40 年	昭 和 45 年	昭 和 50 年
総 数	(100.0%)1,266人	(100.0%) 951人	(100.0%) 940人	(100.0%) 851人
農 業	(44.9) 568	(44.9) 427	(29.8) 280	(19.9) 169
林 業	(25.6) 324	(24.6) 234	(20.3) 191	(9.3) 79
水産養殖業	0	0	(0.1) 1	(0.1) 1
鉱 業	0	(0.2) 2	(1.3) 12	(2.5) 21
建 設 業	(14.8) 188	(13.3) 126	(23.6) 222	(32.1) 273
製 造 業	(3.2) 41	(0.9) 9	(6.3) 59	(6.7) 57
卸 小 売 業	(3.5) 44	(3.5) 33	(4.3) 40	(7.7) 66
保険不動産業	(0.1) 1	(0.2) 2	(0.3) 3	(0.6) 5
運 輸 通 信 業	(1.4) 18	(2.7) 26	(2.2) 21	(2.9) 25
電 気 ガ ス 水 道 業	0	(0.1) 1	0	0
サ ー ビ ス 業	(5.0) 63	(7.7) 73	(9.1) 86	(14.2) 121
公 務	(1.5) 19	(1.9) 18	(2.7) 25	(4.0) 34

原資料は【村勢要覧】、【自治県ぎふ】 No.14、1981年10月、31ページより

者の変化で目立つのは、建設業従事者が目立って増大していることである(昭和40年の126人から50年の273人へ)。徳山村も過疎化の波はもろに受けはしたが、少なくとも短期的にはそれが廃村の決定的理由になったのではなく、昭和32年に調査区域に指定され、48年に「徳山ダム」として建設公示されたダム計画こそが、廃村の決定打であったことを、以上の過疎化についてのごくかんたんな指摘が示している(以上農業の変化については、詳しくは木村論文参照のこと)。

(2) 村財政要因

徳山村の存立基盤の脆弱性、解体性は村財政においてもはっきり認められるものであった。これを若干の面でみておこう。表4のように、同村の村税(住民税、固定資産税、たばこ消費税など)は、高度成長過程をとおしてわずか1ヶ台にすぎず、国県交付金(地方交付税、国・県支出金)への依存が年々大きくなるばかり(昭

和35年55%、44年83%)であった。同村の財政力を他地域と比較するとこのことがさらにはっきりする。表5によって揖斐郡9町村(揖斐川町、谷汲村、大野町、池田町、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村、徳山村)における徳山村の位置を、同村の人口がほぼピークであった昭和37年度においてみると、全歳入額に占める税収入の割合は郡全体の平均が29%であるのに対して、徳山村はわずか4%にすぎない。人口のずっと少ない隣の藤橋村ですら25%であった。そのぶん国・県支出金への依存がとびぬけて高い(48%)。

こうした財源の弱さであったから、同村の財政力指数(基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合)は、表6のようにきわ立って低く、揖斐郡はもとより、県下で一貫して最低であった。とくに昭和40年以後はコンマ1以下を切り自治体としての基盤を完全に喪失していた。ちなみに昭和45年5月に制定された過疎地域対

表4 徳山村歳入構成比率化

	歳入計	村税	国県交付金
明治24年(1981)年	499 円	491 円(98%)	4 円(1%)
大正7年(1918)	7,400 円	3,661 円(49%)	826 円(11%)
昭和30年(1955)	75,548 千円	1,390 千円(2%)	11,541 千円(15%)
〃 35年(1960)	85,881 千円	1,942 千円(2%)	47,103 千円(55%)
〃 40年(1965)	79,716 千円	3,423 千円(4%)	49,844 千円(63%)
〃 44年(1969)	103,030 千円	6,670 千円(6%)	85,720 千円(83%)

(1) 「村史」535ページ、岐阜県統計書各年版などより算出

(2) 国県交付金は地方交付税を含む

表5 徳山村の歳入項目比較

単位：千円、()は%

地域別	歳入合計	税収入	うち		地方交付税	国・県支出金	地方債	その他
			市町村民税	固定資産税				
揖斐郡	788,011	231,288(29)	59,138(8)	124,619(16)	177,283(22)	162,317(21)	34,700(4)	182,423(23)
揖斐川町	136,427	49,984(37)	14,502(11)	23,390(17)	34,849(26)	15,615(11)	6,000(4)	29,979(22)
谷汲村	53,836	11,660(22)	2,106(4)	6,787(13)	22,979(43)	7,871(15)	—	11,326(21)
大野町	126,423	55,471(44)	17,881(14)	25,773(20)	29,916(24)	15,723(12)	1,000(1)	24,313(19)
池田町	133,056	47,839(36)	16,750(13)	21,189(16)	28,889(22)	23,232(17)	10,000(8)	23,096(17)
春日村	60,418	8,383(14)	1,556(3)	4,610(8)	21,740(36)	22,295(37)	2,300(4)	5,700(9)
久瀬村	46,700	26,648(57)	1,693(4)	23,470(50)	1,159(2)	8,830(19)	—	10,063(22)
藤橋村	67,267	16,992(25)	3,040(5)	9,506(14)	4,973(7)	6,212(9)	6,000(9)	33,090(49)
坂内村	87,564	11,624(13)	1,065(1)	9,322(11)	11,107(13)	26,245(30)	8,400(10)	30,188(34)
徳山村	76,320	2,687(4)	545(1)	572(1)	21,671(28)	36,294(48)	1,000(1)	14,668(19)

【岐阜県統計書】昭和37年版、58ページより算出

奥地過疎山村の消滅過程 (柿本)

表6 徳山村の財政力比較

	昭和 33年	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
徳山村	0.193	0.145	0.144	0.119	0.118	0.110	0.109	0.107	0.107	0.107	0.111	0.102
揖斐郡計	0.618	0.591	0.540	0.478	0.475	0.464	0.447	0.457	0.459	0.446	0.402	0.381
市部計	0.799	0.831	0.819	0.793	0.777	0.772	0.779	0.801	0.757	0.781	0.743	0.687
郡部計	0.671	0.677	0.621	0.574	0.542	0.506	0.473	0.475	0.475	0.467	0.421	0.379
	昭和 45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
徳山村	0.094	0.052	0.053	0.051	0.052	0.060	0.058	0.059	0.057	0.064	0.061	
揖斐郡計	0.329	0.315	0.314	0.283	0.303	0.320	0.323	0.320	0.239	0.240	0.245	
市部計	0.655	0.684	0.671	0.655	0.688	0.769	0.711	0.718	0.690	0.700	0.712	
郡部計	0.346	0.336	0.337	0.324	0.359	0.392	0.323	0.320	0.365	0.376	0.386	

岐阜県総務部地方課 「市町村決算状況」 各年版より

策緊急措置法(旧過疎法)によって775の過疎市町村が公示された(同年の国勢調査で275市町村が追加公認された)が、過疎市町村の財政条件である財政力指数0.4以下の過疎市町村数1093(昭和51-53年度)のうち、最低指数の0.1未満の団体は45(全体の4.1%)にすぎなかったのである(藤田武夫『現代日本地方財政史(下)』, 日本評論社, 1984年, 112ページ)。

念のため税収の1つの基礎をなす人口1人当り市町村民所得(市町村民所得の分配を人口で除したものを、昭和52年時点で見ると、県平均が130万3900円であるのに対し、徳山村は117万3000円でいどで、かなりの差があり(『統苑, No.313より)、これが同村の税収の低い一つ

の原因をなしていたことがわかる。このように、徳山村は全国でももっとも存立基盤(村機能)の弱体化した村の一つだったのである。なお同村の基盤の崩壊を示すいま一つの指標は、歳出面での教育費の低下に現われている。表7と表8は、全国過疎市町村(一般市町村, 人口急増市町村を含む)と徳山村の目的別歳出額構成の比較である。この比較によると、過疎対策の主要項目である土木や農林水産業の比重はとくに変わりが、教育費(義務教育費)が昭和45年ごろをさかいとして、徳山村の場合急速に低下していることがわかる。昭和45年16%、50年12%、55年11.0%(なお60年は6.0%)。これは同村の児童数(小・中学校)が昭和35年580人

表7 過疎市町村等の目的別歳出額の構成(昭和45, 50, 55年度)

構成比, %

費用	昭和 45			昭和 50			昭和 55		
	過疎市町村	一般市町村	人口急増市町村	過疎市町村	一般市町村	人口急増市町村	過疎市町村	一般市町村	人口急増市町村
議会・総務費	18.9	16.1	15.0	17.7	14.7	14.0	15.5	13.1	13.7
民生費	9.1	12.9	11.4	13.8	18.7	16.2	11.1	18.1	15.0
衛生費	4.0	6.8	8.5	4.7	7.9	9.9	4.8	8.0	8.5
農林水産業費	17.9	6.7	2.7	15.9	5.5	2.8	20.2	5.6	3.8
土木費	15.7	24.0	27.4	15.2	20.3	20.5	15.8	21.3	20.2
教育費	18.4	18.1	23.4	16.0	18.7	23.4	15.0	18.4	25.1
その他	16.0	15.4	11.6	16.7	14.2	13.2	17.6	15.5	13.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1. 各年度とも決算額。

2. 藤田武夫 『現代日本地方財政史(下)』(日本評論社, 1984年)113ページより

表8 徳山村の目的別歳出額の構成

区 分	昭 和 45 年		50年		55年	
	決 算 額	構 成 費	決 算 額	構 成 費	決 算 額	構 成 費
議 会 費	2,332	2.0	8,298	2.0	16,645	3.0
総 務 費	27,268	21.0	120,117	28.0	161,304	26.0
民 生 費	6,501	5.0	27,204	6.0	46,641	8.0
衛 生 費	4,312	3.0	17,480	4.0	22,007	4.0
労 働 費	—	—	—	—	—	—
農 林 水 産 費	26,966	21.0	74,501	17.0	156,565	25.0
商 工 費	34	0.0	376	0.0	1,218	0.0
土 木 費	26,788	21.0	66,892	16.0	79,776	13.0
消 防 費	1,852	1.0	25,688	6.0	29,505	5.0
教 育 費	20,541	16.0	53,088	12.0	71,157	11.0
災 害 復 旧 日	2,327	2.0	17,777	4.0	888	0.0
公 債 費	8,063	6.0	16,643	4.0	35,182	6.0
緒 支 出 金	—	—	—	—	3,400	0.0
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	—
歳 出 合 計	126,984	100.0	428,064	100.0	624,288	100.0

【岐阜県統計書】 各年版より

から 50 年の 234 人へ、55 年の 181 人へ、移転が始まった 59 年には 150 人へ、60 年には 61 人へというように、分校の廃止をともなった急速な児童減を反映したものであった。こうした教育機能の低下は、ダム建設を公示された昭和 48 年ごろから、村機能が完全に損われたことを示している。

III ダム計画と村共同体性の特質

以上徳山村廃村の基盤を、過疎化と財政要因から述べたが、前述のように、廃村の決定的要因となったのはダム建設計画であった。ところで徳山ダム建設計画は、一つにこれによって村全体（門入部落を除く）が水没するという、他に類例のないものであること、いま一つに全国最大のダムとなる（堤高 261 m、総貯水容量 6 億 6 千万 m³、最大出力 40 万 kW、混合揚水式となっている下流の杉原ダム 2.4 万 kW）という特徴もっている。計画期間も長期にわたり、昭和 32 年に電源開発株式会社によって調査区域に指定されてから 30 年、昭和 48 年に建設公示されてから 15 年が経過している。村全体の消滅は、全

村民の移転地での生活再建や廃村後の山地「管理」などの他のダム地域では経験しなかった深刻な問題を生み出していた。何よりも、この長い期間にわたって「ダムにふり回された」村民全員の痛苦な思いと体験こそ記録されておかねばならないことであろう。ダム建設計画に対応する村民、村当局（行政）側の姿勢を見る場合、基本線として見すえておくべきことは、村民たちが表現したように、長きにわたってダムにふり回されることによって、「蛇の生殺し」の状態におかれたという事実である（前出『自治研ぎふ』No.10, 9 ページ）。

このことを前提としたうえで、徳山村がダム計画に対してとってきた態度には、これまた記憶しておくべき次のような特徴もっていた。

一つに、徳山村の場合当初からダム反対運動が起らなかったという事実である。昭和 32 年にダム計画が初めて発表された時、村議会では反対決議を行なったが、それはいざという時に村を高く「売る」という意味をこめた、「一応の反対」であって（同、No.26, 4 ページ）、他の多くがそうしたような強固なダム反対運動の突破口

を開くようなものではおおよそなかった。またダム対策委員会は促進派と慎重派に分裂して、とくに促進派のほうは慎重にやっているとダム建設が長びいて良くないという単純な論理しかもっていなかったが、そうかといって村民の多くが慎重派に結集して、ダム反対運動を組織したわけではなかった。ダムに反対するにせよ、補償基準の提示に反対(あるいは賛成)するにせよ、それをめぐって激しい村民間の議論(その意味での「活気」)が飛ばされるのがふつうであるが、徳山村の場合は、低額提示で了承できなかった二度目の補償額提示のとき(55年4月、第一次補償基準提示は53年4月)にもそうした「活気」がさっぱりとあって良いほど見られなかったのである。事態がどのように進んでいるのかよくわからない、生活再建などにどのように手をつけていけばよいかよくわからないという、「蛇の生殺し」的な状態、すなわち煮えきらぬような、この巨大事業の存在こそが、その原因であったろう。もちろん、これに加えて、あるいはその基盤に、前述のような過疎化や貧困性からくるダム補償への大きな期待があったことはいなめない。これらの要因に加えて、徳山村の多分に固有で伝統的な心理・行動様式が作用していたことも確かである。その心理・行動様式というのが、官には従わねばならない、同じ村民でも多数の側につくのが妥当であると見極め、行動することである。徳山村の共同体性はこの「非常に悲しい体質」(同上、No.26、6ページ)の方へ向いた。

次のような村民(とその関係者)の発言のなかに、その一端がよく示されている。あるダム反対者の発言、「日本一のダム、だから日本一の補償だと村人は考えた。私は信条としてダム絶対反対だが、現状では大勢から考え、訴訟してまで頑張るつもりはない。自分の主張していることが、いくら理屈に正しくとも、自分の意見に耳を傾けさせ、説得力がなかったことを知った」。昭和62年3月27日の閉村式での村長式辞において、来賓の挨拶はそれぞれ共通に「お国のため」が強調されたのが特徴であった。揖斐郡町村会鳥本会長の発言、「こうして揖斐郡下に

おいて村が無くなるということは非常に寂しい半面、お国のためにつくしていただいたという徳山村の村民の皆さんに、心から感謝申しあげなければならない……」(以上木村、前出論文(IV)、18、8ページより)。

このような「蛇の生殺し」的な状態、生活上の貧困性から余儀なくされた、ダムへの期待、すなわち「日本一のダムにふさわしい日本一の補償獲得」の期待と待ちぼうけが、徳山村に村づくりの努力をすっかり怠らせるという弱点を生み出したのである。全村水没という類例のない事態がその背景にあることはいまでもないとしても、自治体のあり方として大きな難点を形成したことはまちがいない。すでにこの傾向は、昭和40年の集中豪雨による土木事業の始まりと失業保険の開始、それによる地場産業放棄、生活様式の変化に見られていた。以来同村では、ダムにかかわる村内や周辺の土建業の増大はあったが、それは生活救済措置にはかならず、村産業発展の見通しに立ったものではなく、したがってそれに結びつくような、村づくりの一環としての補助事業はほとんどおこなわれたことがなかったのである(『自治研ぎふ』No.26の3-4ページ)。

こうした村づくり精神の弱体化は、反面で「日本一のダムにふさわしい日本一の補償」をという多分に甘さをともなった期待とウラハラであったろう。村当局も、移転先での新たな生活の心がまえ、補償金の使い方などについてちゃんとした指導をしなかったし、逆に心がまえを怠らせるような口説きさえやった(補償金をそっくり注ぎこんで大きな家―「徳山御殿」―を建てさせる)。

こうして徳山村の、本来は誇るべき共同体性は、個々の学んで尽せない人倫の気高さや、あふれるばかりの卓見性、ダム問題へのねばり強いとくみ、頑固なまでの姿勢(その一例は、朝日新聞岐阜支局編『浮いてまう徳山村』、1986年や増山たづ子『ふるさとの転居通知』情報センター出版局、1985年、前掲『自治研ぎふ』での討論会、木村論文など参照)のなかで多々発揮されたが、全体としては、「お国のため」、「公共

のため」に収れんしていくものだったのである。だが、どんなに弱さや問題点があったとしても、ふるさとを奪われた人々を誰が責めることができよう。発電、治水によって恩恵を受ける下流平野・都市部の人々、電力資本、工・商業資本はこのことをよく心しておかなければならない。「徳山御殿」などと揶揄すべきすじあいのものではないのである。

むすびにかえて

昭和48年に建設公示され、51年に事業実施計画を認可された徳山ダムは、66年に営業運転開始の予定とされていた。前述のように、調査地域指定からだすでに30年になるから、ぐずついているダムの代表的な1つとなっている。直接的には、徳山地区共有地と藤橋地区数名の地権者との補償未解決のため調査と工事が遅延しているとのことであるが、今後じっさいにもっとも問題となるのは電力需要とのかかわりであろう。二度のオイルショックによる石油火力発電への打撃と経済全体の省エネルギー構造への変化は、現在の「電源多様化段階」をもたらしたが、「電源多様化段階」が意味するものは、要するに水力、火力発電の低下と原子力発電の比重の増大、ということである。すなわちわが国の水力発電(一般、揚水式)は発電設備構成比で昭和45年には283万kW、33%であったものが、55年には502万kW、27%へと低下、同じく火力(石炭、石油、ガス)は551万kW、65%が1,171万kW、65%へと横バイとなっているのに対し、原子力は14万kW、2%から152万kW、8%へと増大している。受発電電力構成費で見ても、同じく水力発電は104億kWh、23%から119億kWh、17%へと比率が低下、火力発電も336億kWh、75%から496億kWh、70%へと比率が低下しているのに対し、原子力は9億kWh、2%から89億kWh、13%と大きく増大しているのである。とくに徳山ダム方式である揚水発電は、受発電電力構成比が昭和48年11億kWh、2%、55年8億kWh、1%と大変に小さく、近年においてその利用度が低い、という状態となっている(以上、岡田知弘「戦後電源開発戦略の展開と奥

地山村」, 岐経大『地域経済』第6集, 73—76 ページ参照)。

ダム完成遅延の背景に、こうした電力需要の低下、電源多様化が作用していることはまちがいないし、現に三重県は水も電気もそんなに必要でないとして主張している。直接的には補償未解決のため遅れているダム建設は、さらに72年完成予定と変更されているらしいとのことである(電源開発課, 揖斐川調査所の説明)。電力需要が経済成長率を上回る勢いで増大していた高度成長期に始まった徳山ダム計画は、こうして電力需要の変化、電源多様化という構造変化のなかで、翻弄され続けの感がある。「蛇の生殺し」状態におかれてきた一村民が酷発しているように、「一カ村を水没にしてまでダムを造る必要性がどこにあったか」(『自治研ぎふ』No.26, 18 ページ)という疑問こそ、日本資本主義に対するこのうえない批判だと言わねばならない。すでに今となっては、ある村民の次のような発言こそ、徳山地域にとってせめて求められていることだと言わねばならない。「……まず第一前提は早めにこのダムを作るのなら見事作ってみると、さっさと作れと、もたもたするなど、それで大き過ぎてかなわんのなら小さくてもいいから早く作って早くこの徳山の地域を落ち着かせろと。土建屋の何かおいしいものはゆっくり食べよう式の、そんなくだらん食べものにするなど言いたいです。……」(同, No.26, 20 ページ)。

そして、全国各地、世界各国で大問題となっている原発の抑止に役立てることこそ、徳山ダムのような「ぐずついたダム」に求められるべきことであろう。1987年10月現在、わが国の原子力発電の規模は35基、2,800万kWで火力発電を上回り総発電量の3割近くを占めるにいたっている。原子力委員会の87年6月の新しい長期計画では、2000年には5,300万kW以上に増強されることになっている(『日本経済新聞』88年1月22日付より)。しかも原発発電コストが他を上回ることも指摘されはじめていのである。徳山ダムはこの原発の比重を少しでも増大させない任を負っていると言ってまちがいなからう。

奥地過疎山村の消滅過程(柿本)

(付記、本稿執筆につき岐阜県総務部地方課の三宅和豊、水資源開発公団徳山ダム建設所の竹内宏、電源開発株式会社の下川達郎、岐阜市在住の増山たづ子、揖斐川町役場総務課の課員の

皆様、岐阜経済大図書館の度会さち子、の皆様方のご協力をえました。心よりお礼申し上げます。88.1.29)

